令和４年度　第３回Smart道庁推進本部（議事録）

１　日　時　令和４年12月21日（水）15:00～15:30
２　場　所　本庁舎３階 TV会議室
３　出席者　別添名簿のとおり
４　内容等

（増田総務部次長兼行政局長）

定刻になりましたので、ただ今から、令和４年度第３回 Smart 道庁推進本部会議を開会いたします。

本日は、副本部長であります総務部長が所用で欠席でございますので、私、総務部次長の増田が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

皆様方におかれましては、日頃からSmart道庁の推進に向け、ご協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。Smart道庁の推進につきましては、本年4月から公用スマホを活用したテレワーク環境が本格稼働しているところでございまして、その運用状況につきまして、道議会、またマスコミの皆さまから、大変な関心を寄せられているところでございます。4月以降の新しいテレワーク環境に関し、職員のカイゼン提案の募集、テレワークデイズの取組、振興局の皆様などとの意見交換を通じまして、様々な取組にご協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。本日の会議は次第のとおりでございまして、カイゼン賞の決定の報告、第3回テレワークデイズの取組、公用スマホの利便生の向上、デジタル人材の育成に関する取組、簡易申請システム、公金収納のキャッシュレス化の推進、財務会計システムの見直し、電子契約、年末年始の取組につきまして、多岐にわたってございますが皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

改めてになりますが、Smart道庁の推進に当たりましては職員一人ひとりの理解と共感のもと、進めていくことが重要でございますので、引き続き、本部員の皆さまのご協力等、よろしくお願いしたいと思います。

それでは早速議事を進めたいと思います。まず、次第の１つ目、「カイゼン賞」の決定等について、総務部改革推進課長から説明をさせていただきます。

（古田改革推進課長）

改革推進課長の古田ですが、私の方からは、カイゼン賞の決定などについてご説明いたします。

資料の１枚目をご覧ください。皆様から多く提案をいただきました、公用スマートフォンのテレワーク実践事例集に掲載されました事例などについて、職員投票を行いまして、その結果も踏まえ、最優秀カイゼン賞１件、優秀カイゼン賞４件を選定いたしました。

簡単に内容についてご説明いたしますが、２枚目の資料になりますが、最優秀カイゼン賞につきましては、十勝総合振興局社会福祉課の採用３年目の方でございますが、ケースワーカーの石井さんから、生活保護世帯の訪問調査において、公用スマホのアプリを使って、ペーパーレスでメモを取ったり、年金の通知書などの書類を撮影して、申請者の負担

を軽減するという取組が、非常に多くの職員投票があったということなどを踏まえまして、最優秀となってございます。

優秀カイゼン賞につきましては、4 件ございます。まず 1 件目が、上川総合振興局の佐々木主幹ほか 4 名から提案をいただきました、本年 6 月に発生いたしました大雨災害時に、様々な災害情報を公用スマホと PC を利用しまして、出張者や夜間自宅待機の職員と迅速に共有したという事例が選定されてございます。

資料 3 枚目の上段でございますが、日高振興局地域政策課の、小西地域政策係長ほか 3 名の方から提案いただきまして、こちらにつきましては、この地域貢献活動、副業の様子を発信したり、或いはイベント会場からリアルタイムで SNS で随時発信を行いまして、それを見た人が、実際に会場に訪れるということで、多くの来場者があったという事例が選定されております。また、下段でございますが、根室保健所の玉井健康推進課長ほか 3 名の方から、DoCHAT を活用しまして、振興局と管内の 2 保健所、本庁指揮室間の情報共有を行ったりですとか、振興局から、管内 2 ヶ所の保健所に人を出すというときに、モバイルワークを活用しまして 1 ヶ所で集約して行ったということで、業務が効率化された事例が選定されております。

資料 4 枚目、最後の事例でございますが、これは留萌振興局でございます。この方は採用 2 年目の方でございますが、澤田さんから提案がございました公宅の点検業務において、従来はデジタルカメラの持ち出しという手続きが必要だったのですが、公用スマホのカメラで撮影することで、データもすぐに PC に保存できるということで、業務の効率化が図られたという事例も、多くの職員投票が集まりまして選定されました。

こういった方々につきましては、来週月曜日に表彰式と、小玉副知事との意見交換などを行っていただく予定でございます。受賞された皆さまにつきましては、今後、北海道職員表彰の成績顕著職員として上申いただくよう、各所属長にお願いをしております。こうした取組によりまして、改革意識の醸成につながればと思ってございます。本部員の皆さま方におかれましては、こうした資料を部局内でも展開していただきまして、類似業務への活用をお願いいたします。

次に、資料の 5 枚目でございます。今年 7 月から 11 月にかけまして、各部・各振興局の管理職員の方々や若手職員の方々と、Smart 道庁に関する意見交換会を行わせていただきました。ご協力いただきまして大変ありがとうございました。その際に、公用スマホや PC について、色々なご意見をいただきまして、これらについて、対応を検討しておりまして、今日は簡単に主なものについて共有させていただきますが、非常にご意見が多かったのが、更新前の PC が起動に時間がかかるというご意見につきましては、リースなどを除きまして、年度内に殆どの PC がモバイル PC に更新できるように、現在調整中ということでございます。また、公用スマホの音量についてもご意見をいただいておりまして、これも、先月からバージョンアップを実施しておりまして、昨日から、また音量が小さくなってしまっておりますが、今月中には回復するということでございますので、是非、音の確認もお願いしたいと思います。公用スマホについては、連絡帳用の編集ツールを作成するなどにより対応してございますし、後ほど、中村次世代監からもご説明いただきますが、

公用スマホへのチャット機能の追加についても、昨日から、部局単位で段階的にインストール可能となってございます。また、テレワーク実施の際の手続きが分かりづらいということにつきましては、まとめサイトを改革推進課の方で作成しまして、HAMANASU にアップしてございますので、こちらも後ほどご参照いただければと思います。いただきました様々なご要望については、本日中に、皆さんのご意見への対応について、掲示板などで周知したいと思ってございますので、引き続き皆さまのご意見・ご要望について、できるものから対応するというスタンスで対応したいと思ってございますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

（増田総務部次長兼行政局長）

ただいまの説明等に、ご質問、ご意見ございますでしょうか。特に無いようであれば、次の議事に進みたいと思います。次に、「道庁テレワークデイズ 2022」第 3 回集中実施期間について、職員監から説明をお願いします。

（若原職員監）

私からは、「道庁テレワークデイズ 2022」の第 3 回集中実施期間の主な取組について説明いたします。

これまでに実施しました。２回の集中実施期間では、テレワーク環境に慣れることを目的とした説明会の開催や、全ての職員が、実施期間中に１回以上のテレワークを実践する取組などを行ったところであります。今回の第 3 回集中実施期間は 12 月 19 日から 1 月 31 日までの期間で、資料に掲載しております２つの取組を、主に実施してまいります。

１点目は、業務継続の観点からのテレワークの活用です。こちらは、悪天候などによる交通障害や感染症の感染拡大などによりまして、多くの職員が出勤できない事態を想定して、各部や各振興局が任意に設定する所属において、職員の１／３程度が各所属が設定する日に在宅勤務を行い、その際の公務能率の維持や、業務運営上の課題の把握とその対応策を検討するものでございます。可能な限り多くの所属に参加をお願いしたいと考えてございます。

続きまして 2 点目は、テレワークマネジメントセミナーです。これは、これまでの取組で、「テレワークになじむ業務が少ない」ですとか、「意思疎通に関して課題がある」といった意見がありましたことから、本セミナーを開催することといたしました。外部講師の講演などによりまして、テレワーク環境でのコミュニケーションや業務マネジメントのあり方などにつきまして、具体的な手法を学ぶこととしまして、1 月 31 日（火）に管理職員を対象にオンラインで開催し、その後、録画したものを全職員に視聴してもらう予定でおります。幹部職員の皆さまには、テレワークを積極的に活用していただきますとともに、各所属において、引き続き本取組を推進していただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

（増田総務部次長兼行政局長）

ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは次の議事に進みたいと思います。次第の３、４、５と続けてでございますが、公用スマホの利便性向上、職員のデジタル人材育成に関する取組、簡易申請システムの活用につきまして、次世代社会戦略監から説明をお願いします。

（中村次世代社会戦略監）

次世代社会戦略局です、よろしくお願いいたします。私から一括してご説明させていただきます。

まず、今年の４月から、在宅勤務やモバイルワークに用いるために、様々な場面で活用いただいております、公用スマホの機能追加について報告させていただきます。職場の PC に搭載しているチャット機能、DoCHAT ですが、これを公用スマホでも活用したいという声を数多くいただきましたので、開発を進めてきました。結構、苦労もありましたが、試験運用が終わりまして、昨日 12 月 20 日から本庁の 8 部で利用可能になっております。それから、明日 12 月 22 日から振興局や教育庁などで使えるようになっております。

資料にイメージ画像を添付しておりますが、PC 版のチャット機能のうち、TV 会議以外は、PC 版と同じように使用できます。先ほど紹介のありました実際事例でも、幾つか取り上げられていましたが、例えば、公用スマホで写真を撮って、PC 版のチャットで自分宛に送ると、スマホから自分の PC に、簡単に撮影した写真をインストールできます。PC との連携も可能ですので、自席を離れても、例えば出張先や議会に行ったときに、公用スマホで PC とのチャット会話が可能となります。これまで以上に、公用スマホの利活用が促進されるものと考えておりますので、積極的にご活用いただければと思います。

次に、道職員のデジタル人材育成に関する計画についてです。資料として概要版をお示ししておりますが、11 月に策定をいたしまして、計画の概要ですが、令和 4 年度から 7 年度までの 4 年間、対象は、全ての職員としています。この計画のポイントですが、ピラミッドの絵がありますが、階層ごとにデジタル人材区分というのを設定して、必要となるデジタル人材をレベルごとに育成していくという仕組みにしております。資料中段の育成確保の方向性ですが、まずは、このピラミッドのレベル 1 から 2 というところに照準を当てて、ボトムアップを重点的に実施したいと考えております。レベル 3 から 4 といったレベルの高い方々については、育成に加えて、当面、外部人材の確保を進めていく考えです。資料の下段、取組内容ですが、職員研修については、効率的な研修プログラムを実施していきたい、それから、学習機会の情報提供については、外部コンテンツの活用ですとか、資格取得に関する情報発信なども行ってまいります。デジタル推進リーダーの設置ですが、来年度から、レベル 1 となる方々を、「デジタル推進リーダー」として、原則、各課に 1 名ずつ設置をして、デジタルの活用や意識醸成を牽引する役割を担っていただきたいと思っています。現在、多くの職員が利用できるように、研修動画を作成しておりまして、来年度からそれを活用いただき、研修できるようにしたいと思っています。資料右下にあるデジタル人材の確保については、民間企業からデジタル人材の任用ですとか派遣の受け入

れなどに取り組んでいきます。
　計画の説明は以上ですが、デジタル推進リーダーの設置や研修の進め方など、詳細については、改めて説明会を開催するなどして、皆さんにお知らせさせていただく予定です。
　続きまして、デジタル相談員について、ご紹介させていただきます。こちらは、NTT 東日本の包括連携の枠組みを活用しまして、12 月 15 日から、庁内の全部局を対象にして、デジタル相談をできる体制を作りました。資料では顔写真が載っていますが、毎週月曜日に、本庁舎の 5 階に NTT の職員の方 1 名に終日常駐していただいています。デジタルやシステム、よろず相談を受け入れるような体制を作っておりまして、Zoom も使って、振興局と出先の相談も受け入れるようになっております。利用の際は、道庁のポータルサイトの施設備品予約で、情報政策課のところから予約できますし、直接お問合せいただいても結構です。こんなことができないかとか、相談相手が見つからないといったような案件があれば、気軽にご相談していただきたいと思っています。NTT とは秘密保持に関する覚書を結んでいますので、安心してご相談できるようにしております。既にかなりご相談いただいておりまして、各課から好評を得ていますので、是非、活用について広めていただきたいと思います。
　それからもう 1 点、こちらは、研修メニューで、「デザイン思考を活用した DX トライアル研修」ということで、Google と日鉄ソリューションズにトライアルということで全面協力をいただいて、2 月と 3 月に計 4 日間行うこととしています。デザイン思考というのは、消費者目線、住民目線に立って、柔軟に取組を改善しながら、良い政策にしていくというような、そういった思考と、Google のサービスも使って、デジタルの活用も学ぶことができるユニークな研修となっています。今回、人数が 8 名ということで、かなり限定的ですが、各部の皆さんに、今、職員の推薦をお願いしておりますので、そちらの方もどうぞよろしくお願いいたします。
　最後に、簡易申請についてご説明いたします。既にかなりご利用はいただいておりますが、利便性が高いものですので、改めてお知らせしたいと思います。資料の 1 ページに、「こんな経験ありませんか」と記載しておりますが、アンケートや出欠報告、集計作業などの業務が色々とあると思います。簡易申請システムを使うことで、作業を省力化、効率化することができます。
　資料の 2 枚目ですが、運用手順としては、受付けフォームを作成・公開して、受付けしたデータを集計分析するという流れになりますが、受付けフォームの作成は非常に簡単で、当然費用もかかりませんので、受付けした情報は CSV 形式でダウンロードでき、Excel など使えますので、集計作業に利用できます。
　資料 3 枚目ですが、これはすでにご利用いただいている件数で、かなり多いところだと数千件という単位でご利用いただいております。例えばですが、主な活用事例として、職員向けでは、教育庁で行っていただいている職員の発熱に関する健康観察ですとか、総務部の新型コロナウイルスワクチンの接種状況に関するアンケートなどに使われております。住民向けですと、自動車税の住所変更の手続きですとか、広報紙ほっかいどうのプレゼント応募、この他、イベントの参加申込み受付なども多数利用いただいております。本年 8

月に設置した新型コロナの陽性者登録センターでも、検査キットの配布申請受付けですとか、陽性者登録の事務でも利用されました。集計作業が大幅に軽減されて、業務を効率化できていますので、積極的にご利用いただきたいと思います。何かご不明な点があれば情報政策課にお問い合わせいただければと思います。私からは以上です。

（増田総務部次長兼行政局長）

ありがとうございました。ただ今、公用スマホの利便性向上、デジタル人材育成、簡易申請システムの 3 点につきましてご説明いただきました。何かご質問、ご意見ある方いらっしゃいましたら挙手等お願いしたいと思います。

無いようであれば、次に進みたいと思います。次に、次第でいきますと 6 番目と 7 番目になりますが、公金収納のキャッシュレス化の推進、財務会計システムの見直しにつきまして、会計管理者からご説明をお願いします。

（水戸部会計管理者兼出納局長）

出納局でございます。よろしくお願いします。まず公金キャッシュレス化の推進についてでございますが、現在、個人や企業等から、道に納入いただく公金につきまして、キャッシュレス化を推進してございます。今年の 4 月からは、これまでの法人税や自動車税といった税金に加え、財産使用料や各種申請手続きに必要な手数料、道営住宅の家賃などの税外収入においても、クレジットカードやインターネットバンキング、或いは QR コード決済といったキャッシュレスでの納入ができる環境を整え、その推進を図っているところでございます。

資料の 4 月から 10 月までの実績になりますが、収納された公金 290 万件のうち、3 割強がキャッシュレスとなってございます。今後も引き続き、関係部局のご協力をいただきながら、納入通知を送付する際の封筒に、例えばそのキャッシュレスを促す印字をする、これは当方で年明けの発注分から、封筒に印刷する予定でございます。またこの封筒にリーフレットを同封したり、現金で窓口に納めに来られた方へご案内をするなど、納付者の皆さまへの周知を積極的に進めながら、更なるキャッシュレス化を推進することとしてございます。関係部局の皆さま、特に振興局には、収納窓口に PayPay の QR コードを置かせていただいております。今後、出納局から、別途、納入者への周知方法などの協力依頼、或いは、状況の確認などをさせていただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、財務会計システムの見直しについてでございます。現在運用しているこのシステムは、平成 6 年から運用を開始して、既に 30 年近くが経過し、その間、億単位のお金をかけながら、何度も改修を重ねてきて、今、つぎはぎだらけの状態でございます。また、近年のデジタル化といった流れの中で、電子決裁に対応していなかったり、やりたい作業を、いちいちコードで入力、今はもうタッチパネルが主流なんでしょうが、そういう時代遅れのシステムで、この度、全面的な見直しに着手しているところでございます。具体的なシステムの内容や、搭載する機能等につきましては、今後、専門の業者を交えて、検討

を進めてまいりますが、Smart 道庁の推進、働き方改革などの流れを踏まえて、電子決裁機能、これは必須の機能として搭載し、現在、紙決裁で行っている支出関連事務、これについては、電子決裁ができるよう見直し、これにより、事務の効率化を始め、ペーパーレス化、テレワークのさらなる推進につなげていきたいと考えてございます。このほか、AI やロボットの機能を加えて、支払い漏れなどの人的ミスの回避ですとか、作業性の向上、システムの統廃合などによる経費の削減など、図っていきたいと考えてございます。

システムの導入に当たりましては、何よりも、実際にシステムを使う職員の皆さんにとって使い勝手のよいシステムにしなければならないと考えてございます。今後、各部・振興局の皆さまには、このシステム検討の各段階で、都度、ご意見ご要望などをお伺いしながら、丁寧に進めていきたいと思ってございますので、これについても、ご協力よろしくお願いいたします。以上です。

（増田総務部次長兼行政局長）

はい、ありがとうございました。ただ今、公金収納のキャッシュレス化の推進、財務会計システムの見直しについてご説明をいただきました。何かご意見、ご質問等あれば挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは最後に、電子契約に係る取組状況、公用スマホを活用した年末年始の連絡体制の確保につきまして、改革推進課長から説明をしていただきます。

（古田改革推進課長）

それではまず、電子契約についてですが、近年、民間企業におきまして、印紙税の納付が不要ですとか、郵送費のコストが削減されるというメリットがあることから、電子契約の利用が拡大しているという状況でございます。自治体においても、令和 3 年に関係法令が改正されまして、様々な要件緩和がされたということを踏まえ、現時点で東京都や茨城県など 13 団体で導入しているという状況でございます。道では、これまで電子契約サービスを提供する事業者ですとか、先進県へのヒアリングを実施しているところでございますが、今週から、年度末にかけまして、建設部さん、農政部さん、水産林務部さんにご協力いただきながら、庁内において電子契約の実証実験を実施しているところでございます。導入した場合の、効果や課題などについて、整理をしたいと考えてございます。

今後ですが、電子契約の導入にあたって、法制的な整理、何か改正が必要かということをやりながら、皆さまと連携しながら検討を進めたいと思っておりますので、まずはこういった動きがあるということを情報共有させていただきます。

続きまして、公用スマホの年末年始の連絡体制の確保についてということでございますが、公用スマホにつきましては、本年 7 月に制定いたしました取扱要領に基づきまして、管理職員の皆さまは、災害ですとか、危機管理の観点から、勤務時間外においても、公用スマホを持ち帰り、常に連絡がとれる体制をとっていただいているところでございますが、年末年始においても引き続き、内線機能ですとか、チャット機能を活用して、連絡体制の確保をお願いしたいと思います。また、防災当番の方ですとか、代表係長など、公務上の

必要性から、部下職員の方に、年末年始、公用スマホを携帯してねということを命じることもあるかと思いますが、その際も必要性を示していただいて、また、長期の休みになりますので、充電器についても必要に応じて持ち帰りいただくということについて、各部局内において、部課長会など様々な機会を通じて、周知をお願いしたいと思います。私からは以上です。

（増田総務部次長兼行政局長）

ありがとうございました。電子契約の動き、年末年始の公用スマホの連絡体制の確保といった点について説明をさせていただきました。

全体を通じて、何かご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。何か質疑等あれば、各事業課の方に連絡いただければと思います。

最後になりましたが、本部長の小玉副知事からお願いします。

（小玉副知事）

年末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

Smart 道庁については、今年度から公用スマホや庁内 Wi-Fi を活用したテレワーク環境が整いまして、本格稼働し、新しいステージに入っております。今後はこうしたテレワーク環境を活用して、新しい働き方を進め、道民の皆様に還元していくことが課題となってまいります。今回ご紹介しました「カイゼン賞」の受賞事例、これにつきましても、各部局で共有をし、横展開を図っていただきたいと思います。また、「道庁テレワークデイズ」の集中実施期間の取組についても、今回は、非常時における業務継続の観点が重視されます。現実に起こりえるものとして、多くの職場で可能な限り、実践していただきたいと思います。

また、公用スマホにチャット機能が追加されました。これによって、一般的には組織内の情報の伝達速度が 4 倍になると言われております。ぜひ活用いただき、迅速な情報共有や意思決定につなげていただきたいと思います。

デジタル相談員への相談、或いは簡易申請システムなどの ICT ツールにつきましては、忙しい部局であればこそ、積極的に使って欲しいと思います。簡易申請システムは、もう 10 年以上前からあると思いますが、「これをまだ紙でやっているの？郵送しているの？」という取組は、まだまだたくさんございますので、まず、職場の管理職の方が、人手がかかっていて、輸送費等の予算がかかっているようなものについては、積極的に導入を試みていただきたいと思います。本当に簡単でございますので、やっていただければと思います。

それから、公金キャッシュレスの推進は、もう世の中では当たり前になってきておりますし、コロナの流行で、現金にあまり触れない習慣になってきているかと思います。ですから、行政サービスの利便性の向上もありますし、色々なものを送ったりする郵送費だったり、紙にするというコストもございますので、ぜひ、導入を進めていただきたいと思います。

公用スマホが導入された初めての年末年始を迎えるわけでございますが、大雪などの災害対応に支障が無いよう、管理職員など危機対応が必要な職員は、年末年始におきましても、公用スマホを持ち帰っていただいて、常に連絡がとれる体制の確保をお願いいたします。

様々な実践事例が出てきたので、それをどう他の地域、他の業務でも取り入れていけるかという、知恵を絞っていただきたいと思います。少し前までは、Society4.0 の時代は、どちらかというと、既存の業務を変えないまま電子データ化するというような、恩恵の割にストレスが大きいデジタル化が多かったかと思いますが、昨今のアプリケーション、ソリューションを見ますと、格段に効率化を図れるものがたくさんございますので、まずは実装し、改良を加えながら、業務改善や働き方改革につなげていただきたいと思っております。

今後は全庁が一丸となった新しいステージに突入いたしました Smart 道庁の取組を加速していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。私から以上でございます。

（増田総務部次長兼行政局長）

本部員の皆様にあっては、ただ今、本部長から指示のあった事項について、実践をお願いしたいと思います。

以上をもって、令和 4 年度第 3 回 Smart 道庁推進本部会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（以上）